

行政組織・機構の見直しの概要について

1 行政組織・機構の見直しの目的

- (1) 市長政策及び第7次総合計画の基本方針を推進する体制とすること。
- (2) 市民、関係団体、地元企業等との関わりを強化する体制とすること。
- (3) 新たな行政需要について、課題に積極的に取り組む体制とすること。

2 重点項目

- (1) 知立駅周辺整備事業に合わせて、周辺一帯の魅力的なまちづくりを推進するとともに、その魅力を市内外に効果的に発信する。
- (2) 防災、防犯等に関し、自助力、共助力を強化するため、町内会や市民活動との連携強化を図る。
- (3) 福祉分野における支援の狭間をなくすため、重層的な支援体制の整備を図るとともに、こども家庭センターの機能強化及び充実を図る。
- (4) 商工業振興と企業立地を一体的に推進するとともに、農業振興も含めた市内産業全体の振興を図る。

3 改正内容

- (1) 部局、課及び係の廃止、新設、統合、名称変更等

① 部局の名称変更

- ・ 「危機管理局」→「市民協働部」、「福祉子ども部」→「福祉こども部」、「市民部」→「産業環境部」

② 課の廃止、新設、名称変更等

- ・ 「企業立地推進課」を廃止する。
- ・ 「地域活動推進課」を新設する。
- ・ 「子ども課」を「こども家庭課」と「保育支援課」とに分離する。
- ・ 課の名称を次のとおり変更する。

「協働推進課」→「まちづくり政策課」、「企画政策課」→「企画情報課」、「経済課」→「産業振興課」、「まちづくり課」→「都市整備課」

③ 係の廃止、新設、統合、名称変更等

- ・ 「まちづくり政策係」、「観光振興係」、「地域福祉係」及び「こども家庭相談係」を新設する。
- ・ 「企業立地推進係」を「商工振興係」に、「長寿係」を「地域支援係」に

統合する。

- ・ 係の名称を次のとおり変更する。

「地方創生SDGs係」→「企画統計係」、「保護援護係」→「生活保護係」、「児童家庭係」→「こども育成係」、「商工観光係」→「商工振興係」、「農政係」→「農業振興係」、「道路工務係」→「整備係」、「河川工務係」→「維持係」、「まちづくり推進係」→「都市整備係」

(2) 部及び課間の移管

- ① 「市民課」を「市民部」から「総務部」に移管する。
- ② 「協働人權係」を「企画部」から「市民協働部」に移管する。

4 部、課及び係の増減数

区 分	改正後	現 行	増減数
部	1 1	1 1	0
課	3 0	2 9	1
係	6 2	6 0	2
合計	1 0 3	1 0 0	3